

「電気料金が安くなる」という電話には注意しましょう！ ～大手電力会社の名称をかたり電話勧誘する業者の相談が増加しています～

〇〇電力です。電気料金が安くなりますが説明を聞きますか？

今契約している会社かあ。料金が安くなるなら

大手電力会社を名乗る者から電話がかかり…

では別の担当者に電話を代わるので電力会社の「電気ご使用量のお知らせ」を手元に用意してお待ちください。

あ、そうなんですね

了承すると…

では個人情報や契約中の電力会社の契約情報を教えてください。後日契約書を送ります。切替手数料はかかりますが、商品券を送ります。

名前は〇〇です…

これで安くなるんだ♪

商品券

別の担当者に代わり…

知らない会社との契約になってる。どうして??

後日、契約書が届く

問題点 & アドバイス

契約先が変わることを消費者に認識させていません！

最初に大手電力会社と名乗ったり、「当社から電気料金の請求が届くようになる」などと誤認させるように説明する場合があります。消費者が新たな事業者との契約だとよく認識しないまま、契約手続きをしてしまう事例が見られます。現在契約している業者からの電話かどうかは、ホームページなどで調べた電力会社の正規の窓口を確認しましょう。

「電気料金が安くなる」と言われても、すぐに契約することは控えましょう！

勧誘時に「料金が今より安くなる」と言われ、消費者も現在の料金等を特に確認しないまま、契約してしまう相談が見られます。電話勧誘をした業者が国の登録を受けた「小売電気事業者」もしくはその代理店であるか、停電時の対応なども確認する必要があります。現在の契約内容及び新たな契約内容をよく確認の上、判断しましょう。

もし電話で契約を了承し、契約書が届いたら…

電話勧誘販売や訪問販売により契約した場合は、契約書面を受け取ってから8日間以内であれば葉書で契約解除を通知する事でクーリング・オフをすることが可能です。 早めに対応しましょう。



電力小売自由化とは

かつて家庭や商店向けの電気は、各地域の電力会社(中国電力等)だけが販売しており、消費者が電気をどの会社から買うかは選ぶことができませんでした。2016年(平成28年)4月1日から電気の小売業への参入が全面自由化され、消費者が電力会社や料金メニューを自由に選択できるようになりました。電気の売り手やサービスを自由に選べるようになった一方で、新規参入した業者の販売攻勢が強まり相談が増加していると思われます。



「〇万円が〇億円に！」なんて広告があるけどホント?!

「簡単に収入を得られる」と勧誘する副業や投資話にご注意！

相談事例

「誰でも最低毎月30万円稼げる」とネットに広告があり、儲かるならと思い連絡したところ、「儲けるノウハウを教える」と言われ、高額なソフトウェアを契約した。「すぐに返済できるから」と消費者金融で資金を借りて支払うよう言われ、その通りにしたが、説明と違って全く儲からない。消費者金融への借金の返済ができない。返金保証があると書いてあったのに、対応してもらえない。

インターネット等で取引される情報商材*のトラブルが増えています。育児中や退職後に「副業の収入があったらいいな」と考える方がトラブルにあう場合もあり、簡単に儲かるという儲け話には注意が必要です。

※情報商材とは

情報商材とは、インターネット等の通信販売で、「副業や投資、ギャンブル等で高額な収入を得られるノウハウや手法」と称し販売される情報のことです。仮想通貨など、ニュースで話題になったキーワードを元に作られることが多く、様々な種類があります。

情報商材の具体例

副業	投資	ギャンブル
<ul style="list-style-type: none"> ネットビジネス (ブログ、アフィリエイト、動画や写真を投稿し広告収入で稼ぐ方法) 転売ビジネス 	<ul style="list-style-type: none"> 仮想通貨 外国為替取引 (FX、バイナリーオプション等) 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインカジノ パチンコ 競馬
など	など	など